

本市では、平成31(2019)年3月策定の「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」(以下「再編整備基本方針」という。)を踏まえた宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組として、市政だよりや市ホームページなどを活用した市民への周知などととも、新しい施設が地域にとって魅力的なものとなるよう、導入機能等に関する幅広い意見やアイデアなどの市民意見の聴取を進めてきました。

本書は、現在の宮前市民館・図書館の概要や主な関連施策、これまでいただいた市民意見等を踏まえ、令和2(2020)年度に予定する基本計画の策定に向けた新しい施設づくりに関する基本的な考え方を示すものです。

1 新しい宮前市民館・図書館整備の背景と位置づけ

(1) 鷺沼駅前再開発の経過

本市総合計画で、民間活力を活かした駅前広場の再整備等による都市機能の集積と交通結節機能の強化に向けた取組を推進
 ⇒平成27(2015)年 川崎市と東急電鉄(株)が包括連携協定締結
 ⇒平成29(2017)年 鷺沼駅前地区再開発準備組合 設立

【主な用途】
 商業、都市型住宅、業務、
 文化・交流、子育て支援、
 交通広場など

(2) 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(平成31(2019)年3月)

(市民館・図書館関連部分要約)

公共機能の方向性：宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成や、文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出等

ア めざす方向性

- 再開発で建設される同じ建物内店舗や商業・民間施設との近接による相互連携の可能性が創出
- 新たな施設・設備を活用したサービスの可能性が拡大
 ⇒社会教育及び生涯学習にかかる環境を整備し、事業の充実やサービスの向上をめざすこと

イ 機能・サービス

- これまでの市民館・図書館事業を継続して実施するとともに、区役所と連携した事業を実施
- 民間事業者等と連携した幅広い事業・サービス・イベント等の実施をめざすこと
- 利用者のニーズに対応した環境整備による新たなサービスや気軽に館内に立ち寄れる雰囲気づくり、活動しやすい動線・諸室・機能配置などを検討

ウ 規模

- さまざまな市民の活動が継続して推進されるよう、現施設と同程度の施設規模を基本
- 市民館・図書館の更なる連携・充実に向けた効果的なスペースの活用を検討

エ 整備位置、時期

- 民間施設との連携による相乗効果を活かすため、駅前街区の低層部に整備
- 令和7(2025)又は令和8(2026)年度中の供用開始をめざすこと

2 宮前区及び宮前市民館・図書館の概要

(1) 宮前区の概要

- 平瀬川、矢上川、有馬川の3つの河川に挟まれ、丘陵、坂、谷戸などで構成された起伏に富んだ地形が特徴
- 郊外住宅地としての開発から昭和57(1982)年の分区を経ながら、人口が増加
- まちの賑わいが創出されていく中、公園・緑地や生産緑地など、数多くの身近な緑を有すること
- 国史跡である橋樹官衙遺跡群などの文化的・歴史的な景観が残されていること
- 誰もが地域に愛着を持ち、生きがいを持って暮らせる、区民が主役のまちづくりを推進

(2) 宮前市民館利用状況(平成30(2018)年度)

室名	利用率
大ホール	76.0%
会議室(大会議室及び第1～第4会議室)	57.9%
教養室(和室、料理室、実習室、視聴覚室及び体育室)	52.1%
ギャラリー	94.1%

※1日3コマ(午前、午後、夜間)×開館日数=100%として利用率を算出

(3) 宮前図書館利用状況(平成30(2018)年度)

登録人数	利用者人数	貸出人数	貸出冊数	入館者数	蔵書数
49,453人	22,130人	381,020人	912,083点	559,779人	244,578点

3 主な関連施策

(1) 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」

(平成30(2018)年12月 中央教育審議会答申)【国】

- (2) 「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」 (平成27(2015)年3月)【市】
- (3) 「今後の市民館・図書館のあり方」 (令和2(2020)年度策定予定)【市】
- (4) 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」 (平成27(2015)年3月)【市】
- (5) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」 (平成31(2019)年3月)【市】
- (6) 「第2期川崎市文化芸術振興計画」 (平成31(2019)年3月)【市】
- (7) 「資産マネジメントの第3期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方 (平成31(2019)年2月)【市】
- (8) 「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」 (平成31(2019)年2月)【市】

4 令和元(2019)年度の市民意見聴取の取組

(1) 新しい宮前市民館・図書館づくりの検討に向けたアンケート

目的	多様な市民意見を聴取し、ワークショップにおける意見交換の充実を図る
対象者	無作為抽出：小学5年生以上の区民600人程度(ワークショップ参加を同時に依頼) 公 募：小学5年生以上の区内在住・在勤・在学のワークショップ参加申込者
実施期間	令和元(2019)年7月1日(月)～31日(水) 回答数 243件

(2) みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ

目的：新しい市民館・図書館に期待する機能やサービス等について、市民からの意見、アイデアを伺うことにより、今後の施設づくりに活かす。

回数	実施日	開催場所	テーマ	参加者数
第1回	令和元(2019)年9月7日(土)	宮前市民館	新しい市民館・図書館の整備に「引き継ぎたいこと」、「期待すること」を出し合おう	43人
第2回	令和元(2019)年10月5日(土)	土橋小学校	多様なライフスタイルと結びつく「つながる・ひろがる・学ぶ」新しい市民館・図書館のアイデアを出し合おう!	42人

(3) みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館オープンハウス

実施概要：令和元(2019)年10月20日(日)の宮前区民祭にてパネル展示、ワークショップでの意見・アイデアへのシール投票を実施

参加者：約750人(シール投票人数)

(4) 市民意見聴取のまとめ

いただいた意見やアイデアを整理し、主なキーワードとしてとりまとめると次のとおりです。

【施設、環境】

「フリースペース」、「コワーキングスペース」、「居心地の良さ」、「ユニバーサルデザイン」、「未来でも使えるアップデート型の施設」、「子ども等の居場所機能」、「みどり」、「魅力ある空間の提供」、「安心・安全」、「アクセスの良さ」等

【事業・サービス、使い方】

「ボランティア等の地域人材との連携」、「障害者、外国人、子育て世代、働く世代、若者世代等の多世代、多様なニーズへの対応」、「交流」、「学び・学び合い」、「人づくり・つながりづくり・コミュニティ等の地域づくり」、「魅力あるサービスの提供」、「地域の情報収集・発信の強化」、「子育てやビジネス等を含む相談・支援機能の強化」、「区役所、民間、広場機能との連携」、「地域への愛着を生み出す」等

5 新しい宮前市民館・図書館づくりに必要な視点

市民意見聴取の取組でいただいた意見やアイデア等を踏まえ、新しい宮前市民館・図書館づくりに向けた必要な視点を整理しています。

(1) 学びと交流の場 ～市民活動を支える～

学びと活動の循環を生み出すための交流を誘発する場の提供をはじめ、参加しやすい仕組みづくりや相談・支援等について創意工夫を図ることにより、人生を豊かにする学びと交流の場づくりを進める必要があります。

(2) 地域をつくる場 ～つながりづくり～

人づくりやつながりづくりを実現するため、地域の中での学び合いや活動が幅広く展開されることにより、新たなコミュニティ等の形成につながる、地域をつくる場づくりを進める必要があります。

(3) 市民の力で成長する場 ～市民参加の促進～

地域のボランティアやスキルを持つ地域人材、団体が、事業・サービスの提供や施設の運営に参加することを促進することにより、地域の多様なニーズに柔軟に対応し続ける、市民の力で成長する場づくりを進める必要があります。

(4) 誰もが認め合い、居心地よく過ごせる場 ～多様性（ダイバーシティ）の確保～

多様な価値観や考え、興味、関心のある人々が訪れやすく、居心地のよい施設として利用していただけるよう、再開発事業による施設全体が連携した滞在型のサードプレイス（※）となる、誰もが認め合い、居心地よく過ごせる場づくりを進める必要があります。

（※）サードプレイス：自宅や職場・学校などとは別の居心地のよい「第3の居場所」の意味

6 新しい宮前市民館・図書館の基本理念等

再編整備基本方針や「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方、前述の5等を踏まえ、新しい宮前市民館・図書館の基本理念等を次のとおりとします。

(1) 基本理念

「市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館」

～ 多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・

生活・文化・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりをめざして～

宮前区は、豊かな緑や農のある風景などの多彩な地域資源に恵まれ、子ども・子育て、文化・教養、音楽・芸術、スポーツ、環境、防犯、福祉、にぎわいづくりなどのさまざまな分野において、幅広い世代の市民による主体的な活動が活発に展開されているとともに、多くの市民が読書や学習活動に取り組んでいます。

宮前区の将来を展望した持続可能なまちづくりの推進に向けて、市民館・図書館においては、区域で活動している多様な主体との連携を図るとともに、再開発事業により集積する民間事業者等との相乗効果を発揮しながら、市民の学びや文化、交流等の活動を支援する生涯学習施設としての役割を十分に果たしていく必要があります。

新しい宮前市民館・図書館は、鷲沼駅前という立地状況や再開発事業との一体整備という特長を最大限に活かしながら、魅力的な空間の提供や事業・サービスの充実を図り、人と人との新たな交流やつながりを新たなコミュニティ・生活・文化・教養の創発につなげ、宮前区全体の活性化を促す「核」のひとつとなり、地域への愛着が育まれる施設となることをめざします。

(2) 基本方針

ア 行きたくなる市民館・図書館

誰でも、安全・安心で、気軽に立ち寄り、居心地がよい、魅力ある空間づくり等の利用環境の向上を図り、多様なニーズに対応した魅力ある事業、サービスの展開による施設利用や事業参加を一層促進し、「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」施設となることをめざします。

イ まちに飛び出す市民館・図書館

地域の公共施設や民間施設との連携、イベントやICT技術の活用など、これまで市民館・図書館を利用していなかった人や、来館距離や交通手段等の事情により施設を利用しづらい地域等への事業やサービスを展開することにより、まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じられるような施設となることをめざします。

ウ 地域の“チカラ”を育む市民館・図書館

これまで市民館・図書館が行ってきた自発的・主体的な学びや活動への支援を基礎としながら、学習の機会や情報の提供を充実させることなどで、さまざまな人々や団体等が知識やスキルを高め、地域の担い手として積極的に地域づくりに関わられるよう、人づくり、つながりづくりを支える施設となることをめざします。

エ 空間・機能が“融合”する市民館・図書館

市民館と図書館の有する空間や機能の両面を融合することによる相乗効果を最大限に発揮することにより、学びや気づきのきっかけに加え、人々や活動の出会いとつながりの一層の創出や、多様なニーズに対応したより効果的な事業・サービスの提供等を実現する施設となることをめざします。

オ 区役所・民間等と“連携”する市民館・図書館

商業施設や商店街、駅、保育所など、同じ建物内や近隣の店舗・施設・団体等との相互連携とともに、一体的に整備される区役所との機能の融合や区内公共施設との連携強化を図るなど、移転・整備の機会を捉えた相乗効果を発揮することで、宮前区全体の新たな賑わいや交流の促進等に寄与する施設となることをめざします。

7 今後のスケジュール

この「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」を踏まえ、引き続き、令和7（2025）又は令和8（2026）年度中の供用開始をめざし、施設整備や事業・サービス、最適な事業手法等に関する基本的な方向性や整備スケジュール等についての検討を進め、令和2（2020）年度には「基本計画」を取りまとめる予定としています。

今後のスケジュール（予定）は次のとおりです。

令和2（2020）年2月	「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」の策定 オープンハウス形式の対話型説明会の実施（区内5か所）
同 年5月	基本計画（案）の公表
同 年6月	パブリックコメント手続の実施
同 年8月	基本計画の策定

<スケジュール（予定）>

